

**禁煙ニコニコプラン・禁煙相談**

とき: 8月23日(木)午前9時・10時30分、午後1時30分・3時 **ところ:** 保健所・保健センター(中野町字中原「ほいっぷ」内) **対象:** 市内在住の方 **内容:** 約3か月間で禁煙を目指します。禁煙開始後の辛い症状を上手に乗り切るため、個人に合わせた検査や面接を行います **講師:** 保健師 **定員:** 6人程度(申込順) **参加料:** 無料 **申し込み:** 8月22日までに健康増進課(☎39・9145)

■禁煙相談

保健師による禁煙相談(無料)を随時受け付けています。詳しくは問い合わせてください。

[共通事項] 問合せ先: 健康増進課(☎39・9145)

募集

**来年4月入園の幼稚園児**

市内の幼稚園では、来年4月の入園児を募集します。

願書配布開始: 9月1日(土) **願書受付開始:** 10月1日(月) **その他:** 配布・受け付けは各幼稚園で行います。配布開始日、保育内容などは各幼稚園で確認してください **問合せ先:** 各幼稚園電話番号一覧はホームページ(http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bu_fukushi/hoiku/youchienlist.html)、保育課(☎51・2315)

**530のまち環境フェスタ
フリーマーケット出店者**

とき: 9月15日(出)午前9時30分～午後3時 **ところ:** 豊橋公園 **対象:** 市内在住の方(業者不可。また出店物によって断る場合もあります) **募集数:** 100店程度(抽選) **参加料:** 無料 **申し込み:** 8月24日(必着)までに、はがき(1人1枚)で住所、氏名、電話番号、出店予定物を530運動環境協議会事務局(環境政策課内〒440-8501住所不要☎51・2414)※友人、グループなどで並んで出店を希望する場合は、はがきにその旨記載してください

**児童扶養手当などの現況届の提出をしてください**

児童扶養手当・愛知県遺児手当・豊橋市母子父子福祉手当の受給者は、毎年手当を引き続いて受ける資格の有無などを確認するため、現況届・所得状況届の提出が必要です。提出をしないと受給資格があっても手当を受けることができなくなる場合があります。7月下旬に発送した通知書に必要書類を添えて届け出てください。なお、手元に届いていない方は問い合わせください。

受付期間: 8月1日～31日(土・日曜日を除く)午前9時～正午、午後1時30分～4時 **ところ:** 市役所東128会議室(東館12階)

**■児童扶養手当の支給対象者が
拡大されました**

8月1日から、母または父が配偶者から暴力を受けて、一人で子どもを育てている家庭について、DV防止法による保護命令を受けると児童扶養手当を受給できるようになりました。詳しくはご相談ください

[共通事項] 問合せ先: 子育て支援課(☎51・2321)

**愛知県在宅重度障害者手当の
所得状況届の届け出をください**

愛知県在宅重度障害者手当の受給者は、毎年所得状況届の届け出が必要です。届け出をしないと受給資格があっても受給することができなくなる場合があります。8月上旬に発送する所得状況届に必要な事項を記入のうえ、届け出をしてください。

提出方法: 9月10日(必着)までに障害福祉課(〒440-8501住所不要)※原則郵送。窓口受付は8月13日(月)～16日(木)午前9時～午後0時30分、午後1時30分～4時に市役所東122会議室(東館12階) **問合せ先:** 障害福祉課(☎51・2346☎56・5134)

**ペーチェット病患者・家族のつらい**

とき: 8月29日(水)午後1時30分～4時 **ところ:** 保健所・保健センター(中野町字中原「ほいっぷ」内) **対象:** ペーチェット病患者の方と家族 **内容:** 医療講演会、交流会、個別医療相談(定員5人。予約制) **講師:** 松本義也さん(愛知医科大学皮膚科名誉教授) **参加料:** 無料 **申し込み:** 前日までに健康増進課(☎39・9145)

**吹付けアスベストの分析調査の
費用の一部を補助します**

対象: 市内にある建築物 **補助対象:** 対象建築物の吹付け建材にかかるアスベストの含有の有無を所定の方法で調査する費用 **補助金額:** 対象経費の額(上限25万円) **その他:** 調査着手前に市役所建築指導課に相談して、補助金交付申請をしてください。調査着手後に申請しても補助金は交付されません **申込先:** 市役所建築指導課(東館3階☎51・2588)

**特別児童扶養手当などの
現況届を提出してください**

特別児童扶養手当・特別障害者手当・経過福祉手当・障害児福祉手当の受給者は、毎年現況届・所得状況届の提出が必要です。提出をしないと受給資格があっても手当を受けられなくなる場合があります。8月上旬に発送する通知書に必要書類を添えて、届け出てください。

受付期間: 8月13日(月)・14日(火)午前9時～午後0時30分、午後1時30分～4時 **ところ:** 市役所東123会議室(東館12階) **その他:** 受付期間に提出ができない場合は8月15日～9月10日に市役所障害福祉課(東館1階)で受け付けます **問合せ先:** 障害福祉課(☎51・2345☎56・5134)





豊橋まつり「総おどりの参加団体を募集します」

問合先 豊橋まつり振興会

(商工業振興課内 ☎51・2425)

■総おどり参加団体

「豊橋音頭」「新・豊橋とんとん唄」「マツケンのおえじやないかII」の曲にあわせ、市中心部を踊りの輪で埋めつくします。

とき 10月20日(土)午後6時30分～8時(雨天決行順延なし。警報発表時は中止) **ところ** 駅前大通り、広小路通り(配列は申込順に駅前大通り北側・南側、広小路通り) **対象** 10人以上の団体

■新たに個人などの参加枠を1組設けました
個人または10人未満の団体をまとめて一つのグループとします。

ところ 広小路通り **対象** 個人または10人未満の団体 **その他** 人数に余裕がある場合は当日受け付けも行います

【共通事項】**定員** 限りあり **参加料** 無料 **その他** 詳細は申込用紙を参照 **申し込み** 8月1日～31日(必着)に豊橋まつり振興会(商工業振興課内〒440-8501住所不要 ☎55・9090)※電話、Eメールでの申し込みはできません。申込用紙は、市役所商工業振興課(東館10階)、各窓口センター、各地区市民館、とよはし情報プラザ(豊橋駅構内)、ホームページ(<http://www.toyohashimatsuri.jp>)などに配布

情報ピックアップ

相談

相談内容は秘密厳守。気軽に相談してください。

※記載のない相談費用は無料。申し込みが必要な場合は申込期間が明記してあります



相談内容(対象など)	とき/定員(申込順)/担当※敬称略	ところ	問合先(申込期間)
栄養相談 (市内在住の方)	8月9日(休)午前9時～午後5時/管理栄養士	保健所・保健センター(中野町字中原「ほいっぷ」内)	健康増進課 ☎39・9145 (予約制。8月8日まで)
子どものための心の相談 (市内小・中学生と保護者)	8月31日(金)午後1時30分～5時30分/鎌倉利光(臨床心理士)	カリオンビル(松葉町二丁目)	教育会館相談室 ☎33・2115
女性のための悩みごと面接相談	8月8日(休)午前9時30分～午後3時30分/男女共同参画センター相談員	男女共同参画センター「パルモ」(神野ふ頭町ライフポートとよはし内)	男女共同参画センター ☎33・2822※月～土曜日午前9時～午後3時
心の相談(女性)	8月22日(水)午後1時30分～3時40分/2人/心理カウンセラー	男女共同参画センター「パルモ」(神野ふ頭町ライフポートとよはし内)	男女共同参画センター ☎33・2822(予約制。8月8日からの月～土曜日午前9時～午後3時)
女性のための悩みごと電話相談	月～土曜日(祝・休日、第3月曜日を除く)午前9時～午後3時	—	男女共同参画センター相談室 ☎33・3098
金融相談 (市内中小事業者向け事業用融資)	8月10日(金)午後1時30分～4時30分/愛知県信用保証協会、日本政策金融公庫、市役所商工業振興課職員	豊橋商工会議所(花田町字石塚)	豊橋商工会議所 ☎53・7211、市役所商工業振興課 ☎51・2431
経営・金融・共済・労働保険などの相談 (市内小規模企業者など)	8月24日(金)午後1時30分～3時30分/豊橋商工会議所中小企業相談所経営指導員、愛知県信用保証協会、市役所商工業振興課職員	青陵地区市民館(南牛川二丁目)	豊橋商工会議所 ☎53・7211、市役所商工業振興課 ☎51・2431
	8月28日(火)午後1時30分～3時30分/豊橋商工会議所中小企業相談所経営指導員、愛知県信用保証協会、市役所商工業振興課職員	南陽地区市民館(草間町字平東)	
不登校について考える親と教師の懇談会(不登校などで悩んでいる小・中学生の保護者)	8月24日(金)午後4時30分～6時30分	教育会館(神野ふ頭町ライフポートとよはし内)	教育会館 ☎33・2113
子どもの相談 (虐待・子育ての悩みなど)	月～金曜日(祝・休日を除く)午前8時30分～午後5時15分	市役所子育て支援課(東館2階)	子育て支援課 ☎51・2327
家庭児童相談 (家庭生活・学習・しつけなど)	月～金曜日(祝・休日を除く)午前10時～午後4時	市役所子育て支援課家庭児童相談室(東館2階)	家庭児童相談室 ☎54・7830

■豊橋市国民健康保険加入者を対象に多重債務相談窓口を開設します

とき: 8月26日(日)午前9時～正午、午後1時～3時 **ところ**: 市役所国保年金課(西館1階) **内容**: 消費者金融やクレジットなどの返済に困っている方の相談に弁護士が無料で応じます **定員**: 10人程度(申込順) **申し込み**: 8月1日から国保年金課(☎51・2288)